

高知憲法速報

No.270 2011. 10. 6

発行:高知憲法会議事務局 088-872-3406

編集人 事務局 徳弘嘉孝

憲法会議拡大常任幹事会、憲法講座 2011 東京

9月30日「(中央)憲法会議・拡大常任幹事会」、10月1日「2011年憲法講座」が東京で開かれました。概要は「憲法しんぶん速報版・第309号」でご覧下さい。

高知憲法会議から徳弘事務局長が参加しました。報告の中から、幾つかの問題に絞って報告します。

憲法審査会始動の動き 2007年改憲手続法で両院に憲法審査会が作られた。衆院では麻生内閣末期に審査会規程が強行されたものの参院では作られず、両院とも実質開店休業が続いてきた。この間反対してきた民主党が賛成に転じて今年6月参院の規程が作られ、改憲勢力は審査会の始動に向けて圧力を強めてきた。臨時国会最終日の9月30日、参院議運委員会で民主党は、次の国会冒頭に名簿を出す提案、自民党公明党は「それは結構、動かすべきだ」と発言。次の国会から憲法審査会を動かそうとしている。

福島県からの報告 放射線量が減らない。いったん低くなってまた戻り、この2~3日また高かった。放射能の放出が続いているということだ。海水や森林の線量は発表されない。都合の悪いことは言わず、できるだけ小さく見せようという姿勢が続く。PTAが校庭に芝生を張ってはだして歩けるようにした小学校で、親たちは泣きながら表土をはぎ取った。若いお母さんたちの心配も大きい。福島県は人口が200万人を割った。5万人以上が住民票を移し、家族が離散したものも多い。子どもたちは胸に放射線を測るバッジをつけている。解雇された労働者など生活が一変した。米のこと、魚のこと、牛のこと、県民の不安と不満は大きく、「オール福島」で運動してくことになってきた。

宮城県からの報告 復興復旧が進まない。瓦礫は片付いたが何より問題は仕事がないことだ。弁護士会などが応援して二重ローン問題に取り組んでいるが要件に関する問題などもあり申し出が十分されてない。知事の漁業特区発言は住民の活動によってやや盛り返した。住民本位の復興に向けて、もっと情報も必要だ。

教科書問題 育鵬社版教科書は歴史も公民も全国582

地区の内、ともに11地区(1.9%)で採択され、判明した私学18校と併せて、歴史49,230冊(3.8%)、公民48,940冊(4.2%)となった。自由社版は歴史895冊(0.07%)、公民595冊(0.05%)である。《子どもと教科書全国ネット作成、9月26日現在》

自民党は、新教育基本法の趣旨を貫くとして、本部からの通達を3回だし、「健全な教科書を届けるために」というパンフレットも出した。どういう質問をするか、どういう決議をするかも示し、実際その通りの質問も行われた。中田前市長が選んだ教育委員により採択が強行された横浜市や藤沢市など神奈川県での動きは激しい。沖縄県八重山では石垣市長が変わったことが根底にあり、藤岡信勝、義家などが積極的に関わった。岩国、呉の動きなど重要な軍事基地があるところでの採択運動が特徴的だ。教科書問題を憲法問題として運動していく必要がある。

大阪からの報告 橋下知事が代表を務める「大阪維新の会」は5月府議会で「君が代」起立強制条例を提案、本会議で20分、委員会で1回2時間余りの審議で本会議採決を強行、多くの府民とすべての野党の反対を押し切って可決した。9月21日「大阪維新の会」府議団は「教育基本条例案」「職員基本条例案」を議長に提出、大阪市議会と堺市議会にも2条例案を提出している。「教育基本条例案」は、知事が府立学校の教育目標を決め、教育委員会が指針を定め、校長はそれに沿って学校目標を立て、学校運営を行う。これに従わない教育委員は議会の同意を得て罷免できる。校長は経営者であり、副校長とともに公募による任期制とする。府立高校の学区制の撤廃や定員割れが3年続けば統廃合など、生徒と学校を徹底的に競わせ、「自己責任論」で競争に負けた者は排除。政治の介入により公教育破壊に突き進むもの。「君が代」強制条例を念頭に置きつつ、同一内容の職務命令違反3回で免職にできる基準も。保護者の責務、条例は最高規範性を有するともうたう。橋下知事が言う「政治は独裁、教育は強制」を地でいく。「職員基本条例案」は、幹部職員をすべて公募、任期制にし、知事の政策に賛同するものからなる「大阪内閣」をつくる。一般職員については、一定数を最下位評価とするよう義務付け、2年連続最下位評価者で「改善の見込みがない」と判断すれば免職。知事や政治家言いなりになる職員づくりを進めるものだ。全国の支援を得て、2条例を許さないたたかいを進めたい。